

仕 様 書

1 件名

電子タイムスタンプ購入

2 納入物品

電子タイムスタンプ（アマノ社製 NS-5100又は同等品）

3 仕様

- (1) 日付、時刻及びナンバリング（4桁以上）が同時に印字できること。
- (2) 日付は西暦年及び和暦年で印字できること。
- (3) 手動で印字できるほか、用紙を挿入した際に自動で印字が可能であること。
- (4) 文字を逆さにして印字できること。
- (5) 万年カレンダーを内蔵していること。
- (6) 毎日設定した時刻にナンバリングを自動復帰する機能を搭載していること。

4 納入場所及び台数は以下のとおりとする。

納 入 場 所		電 話 番 号	台 数
前橋地方法務局	前橋市大手町2-3-1	027-221-4466	2台
前橋地方法務局高崎支局	高崎市東町134-12	027-322-6315	1台
前橋地方法務局桐生支局	桐生市末広町13-5	0277-44-3526	1台
前橋地方法務局伊勢崎支局	伊勢崎市太田町554-10	0270-25-0758	1台
前橋地方法務局太田支局	太田市鳥山下町387-3	0276-32-6100	1台
前橋地方法務局沼田支局	沼田市西倉内町701	0278-22-2518	1台
前橋地方法務局富岡支局	富岡市富岡1383-6	0274-62-0404	1台
前橋地方法務局中之条支局	吾妻郡中之条町大字中之条町692-2	0279-75-3037	1台
前橋地方法務局渋川出張所	渋川市石原1099-1	0279-22-0242	1台
		合 計	10台

5 納入期限

平成29年12月14日（木）

6 その他

- (1) 全て新品であること。
- (2) 納入の際の運賃，諸費用は受注者が負担すること。
- (3) 受注者は納入した機器の設定等について，納入先の職員から質問等があった場合は適切に対応すること。また，障害発生時に迅速に技術者を派遣し，修理等の対応ができる保守体制がとれていること。
- (4) 納入日から1年間を保証期間とし，通常の使用の範囲で発生した障害については，受注者が責任を持って性能，機能を回復させること。また，回復が困難な場合は新品と交換すること。
- (5) 本仕様書に記載がない事項及び疑義が生じた場合は，当局係員の指示に従うこと。

また，仕様書に明記のないものであっても特に必要と認められる軽微な事項については，契約の範囲内で処理すること。

以 上